

施設基準及び加算に関する掲示

◆ 外来後発医薬品使用体制加算

当院では、先発医薬品より安価で同等な後発（ジェネリック）医薬品を推進しており、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

後発医薬品とは、先発医薬品と同じ成分を含むものであり、同じ効果が期待できます。患者様への医療費負担の軽減しながらの治療が期待できます。また医薬品供給不足が発生した場合には、患者様に必要な医薬品を供給するために、以下のような対応を行います。

- ・代替品の提供：供給不足のある医薬品に代わる、同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。
- ・用量、投与日数の変更：医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があり、医師が患者様に適切な用量を決定し、医薬品を調整します。

◆ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

◆ 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

◆ 夜間・早朝等加算

当院は、月・水・金曜の 10:00～13:00、15:20～18:30、木曜の 10:00～13:00、土・日曜の 10:00～13:00、14:00～17:00 を診療時間と定めています。

厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降、土曜日 12:00 以降、日曜・祝日は、診療時間内であっても夜間早朝等加算が適用されます。

◆ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整え、取得した診療情報を活用しております。診療・薬剤情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

◆ 電子処方箋発行体制

当院では、電子処方箋の発行体制を整えています。

◆短期滞在手術等基本料

当院では、日帰りで行われる特定の手術に対して、適正な人員配置や必要な医療設備の充実など、安全な手術環境および術前・術後管理の体制を整備しております。

◆ベースアップ評価料

本評価料は、医療従事者の処遇改善を行い、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えることを目的としており、全額、当院で働くスタッフの待遇改善に充てられます。

◆ 各種指定医療機関

労災保険 ・ 身体障害者福祉法 ・ 生活保護法 指定医療機関
難病指定医療機関 ・ 小児慢性特定疾病指定医療機関

◆ 選定療養費

多焦点眼内レンズ費用 : 36 万円、40 万円（レンズ種類による）
近視進行抑制医薬品の費用 : 4160 円、5000 円（購入個数による）

◆ 保険外負担の費用

診断書費用 : 定型文書 1500 円 、 定型外文書 3800 円
保険会社提出証明書 3800 円